

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.102

No.102 2017.11.6

■外国人技能実習制度に注目！

外国人技能実習制度は、発展途上国への技術移転という理念と技能実習生を安価な労働力として利用する現実との乖離が指摘されているところ、11月1日、対象職種に介護を追加し、実習先を指導・監督する規制の強化等を盛り込んだ改正法が施行されました。

法改正を前に、10月31日、日本労働弁護団も共催し開催された院内集会では、20代のベトナム人技能実習生が、重機を移動させる際に腰を痛めたにも関わらず、会社から「自宅で冷蔵庫を運んでけがをしたことにしろ」と言われ、労災を申請できず、腰を手術して働けなくなると帰国を強要された事例などが報告されました。

技能実習生の数は、年々増加していますが、技能実習生が来日前に本国で多額の保証金を求められ、残業代などの権利を主張したことを理由に暴行を受け、強制帰国させられるなどの、深刻な人権侵害や労働法違反は今もなお横行しています。この問題は、技能実習生だけの問題では無く、日本社会の雇用全体に悪影響を及ぼします

今回の法改正は、実習先の指導・監督規制の強化を図るのみで、技能実習生の権利保障制度は不十分です。技能実習生の権利を実効的に保障する仕組みがないまま、制度の拡大だけが図られることは大問題です。日本労働弁護団は、外国人労働者や支援団体とともに、技能実習生の命や権利を守るための行動を進めていきます。

■12.7は日比谷野音に！

12月7日(木)に日比谷公園野外音楽堂にて、集会「8時間働けば誰でも暮らせる社会を！－働き方改革ってなんだろう？－」を開催します。

参加団体からの挨拶中心だったこれまでの企画とはひと味違う、参加者も楽しい集会とすべく鋭意企画中です！全国各地との同時中継も予定しています。テーマも外国人技能実習制度・シェアリングエコノミー（ライドシェア）など目新しいものもあります。

集会終了後は、銀座の街をみんなでパレードしましょう。

2017.12.7
日比谷野音集会

8時間働けば

誰でも暮らせる社会を！

－働き方改革ってなんだろう？－

開場 18:00 開会 18:30
パレード 19:45頃～

☆全国同時開催☆

「ライドシェア」の問題も含め、各分野からの多彩なゲストとともに真の働き方改革について考えます。
話題の動画の放映や、各地との中継もお楽しみに！
集会の後は、ライトを持って華やかに銀座をパレードしましょう！（ライトは配布いたします♪）

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790